

## 令和7年度 第2回行橋市総合計画審議会 会議録

日	令和8年2月10日(火)	出席者	委員 6名 (奥会長、廣川副会長、宮原委員、岡委員、森田委員、笹田委員)
時	10:00~12:00		事務局 3名 (池上課長、瀧頭係長、壹岐島)
場所	市役所4階庁議室		

### 議題

1. 開会
2. 議事
  - (1) 総合計画の進捗管理に係る施策評価について
  - (2) 個別事業の審議
  - (3) その他
3. 閉会

### 会議内容

※会議資料は事前送付

1. 開会
2. 議事

#### 議事 (1) 総合計画の進捗管理に係る施策評価について

- ・全事業の一括審議から所管が課題を抱えている事業8つを重点的に審議する旨を説明。

#### 議事 (2) 個別事業の審議

##### ① 耐震促進事業 (建築政策課)

**委員**：個人に対する周知のみならず市内事業者等にも**制度等の**周知を行うことも検討してもらいたい。

**委員**：市内の危険な箇所の把握は行っているか？

**所管課**：すべて把握はしていないが、申請が上がった箇所については対応している。

**委員**：所有者に対してのアプローチの方法は具体的に考えているか？

**所管課**：市報、HPを主に活用している。納税通知書に同封して通知をしているが、これを見てからの問い合わせはあるので効果があると考えている。

##### ② 市営住宅長寿命化改修事業 (建築政策課)

**委員**：耐用年数について、市営住宅全体の状態はどのようになっているのか？

**所管課**：1405戸ある中の7割程度が耐用年数を超過している。

##### ③ セーフティネット住宅事業 (建築政策課)

## 会議内容

**委員**：事業体制を主導する課はどの課になるのか。内部での整理を求める。

**所管課**：建築政策課だが、住宅確保要配慮者等への支援は福祉が関わるので共同して体制づくりを行いたい。

**委員**：要配慮者からの相談はあるか。

**所管課**：福祉部門に対応窓口はあるが、受け口が少なく苦慮している。改善のために協議会を設置している。

**委員**：先進自治体もあるようなので参考にして設立してほしい。

### ④ 空き家・空き地対策事業（建築政策課）

**委員**：危険性が高い家屋については行政指導や行政代執行も検討してほしい。

**委員**：危険家屋の数は把握しているか？

**所管課**：把握はしていないが、空き家の数は1098件あり、調査時に危険度ランクをA～Dでつけている。

**委員**：事故か起こってからでは遅いので能動的に動けるように体制を整えてほしい

**委員**：重点地区の設定といったエリア分けをして対策することを勧める。密集地域などで濃淡をつけた政策立案を求める。

**委員**：かつて通学路に危険な家屋があり対応していたことは把握している。児童の通学の安全確保のため市街地の空き家対策は必要であると考えます。

### ⑤ 電算基幹システム標準化業務（情報政策課）

**委員**：今後委託費の高騰は考えられるか？

**所管課**：国からの補助があるので負担額に変更はない。

**委員**：遅れの原因は？

**所管課**：完了時期が前倒しになり、対応業者の奪い合いが起こっていることが原因と推察される。

### ⑥ 集会所施設整備助成事業（地域福祉課）

**委員**：補助金をもらって地元で運営するとしても建物が老朽化しており困るケースが多くなるのではないか。

**委員**：地元との合意形成は重要だが、市として集会所をどう取り扱うか方針を示すのはどうか。

### ⑦ とびうめネット推進事業（介護保険課地域包括ケア推進室）

**委員**：市の独自のネットや県、医師会などがあり複雑野なので一元化できないか？

**所管課**：今後一本化できそうなものがあれば取り組みたい。

**委員**：民生委員や施設側などをお願いして登録の推進をしていくことも検討すべきでは

**所管課**：独居高齢者が6000人を超え、必要性は増している。ただし、本人が同

## 会議内容

意してから登録になることがネック。スマホでも登録できるように改善はしている。普及活動も定期的に行う。

### ⑧ 小学校長寿命化改修事業（学校管理課）

**委員**：子どもだけでなく、地域住民や有事の際の避難所としても使うので丁寧な対応を求める。

**委員**：空調の設備と同時に確認できればなおよかったのではないかと。

**委員**：工事発注の際にしか必要な検査をする予定がないのか

**所管課**：その予定である。アスベストは飛散することで健康被害が出るため、工事発注時には義務付けられた範囲で実施する。

### 議事 (3) その他

- ・事務局より、次年度開催時期について説明。次年度をもって前期基本計画が終了するため、後期基本計画策定を実施する旨を説明。審議会についても令和8年度については5回程度実施予定であることを併せて説明。

⇒全委員了承。

### 3. 閉会